

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和7年6月26日

厚生労働省第二共済組合
中国四国グループ
支部長 岩城 昌也

1 競争に付する事項

- (1) 件名
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施する特定保健指導にかかる業務委託
- (2) 数量
令和7年度 対象所属所等及び特定保健指導の対象者見込み数のとおり
- (3) 契約期間
令和7年8月1日から令和8年3月31日
- (4) 実施場所
会議ツール（Webex、Zoom、Teamsなど）を用いた遠隔面接による実施
- (5) 入札方法
入札金額については、各参加支部・所属所における特定保健指導にかかる費用の単価及び合計額を記載すること。
なお、入札額（総価）の内訳についても記載すること。

落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜き）を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 特定保健指導機関として、社会保険診療報酬支払基金に登録されていること。
- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B、C、Dの等級に格付され、中国・四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間でないこと。
- (4) 設立から5年以上経過しており、良好な運営実績が3年以上あり、現在も継続していること。
- (5) 財政状況、損益状況及び資金状況が良好であること。
- (6) 特定保健指導の日程調整は各所属所で個別に行うため、複数の支部・所属所から同日での実施依頼がある可能性があること、また支部・所属所毎に複数日にわけて特定保健指導を行うことが可能であることに留意すること。
なお、各参加支部・所属所及び対象者の見込み数は、「1 競争に付する事項 (2)数量」のとおり。
- (7) 委託する特定保健指導業務について、当該入札を委任した各支部・所属所担当者との間で適宜日程調整ができること。
- (8) 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (9) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒739-0041 広島県東広島市西条町寺家513
厚生労働省第二共済組合中国四国グループ支部 出納主任 西川 新太郎 電話 082-493-6675
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限
令和7年7月11日（金） 17時00分
- (4) 開札の日時及び場所
令和7年7月14日（月） 10時00分 中国四国グループ内大会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は免除とする。
- (3) この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に1の(1)に示した件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 予算決算及び会計令第80条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (7) 詳細は入札説明書による。